

証券コード 5007

平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 木村彌一

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成23年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面（議決権行使書）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、61頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号

ホテルインタークンチネンタル東京ベイ5階ウィラードの間

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第105期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役5名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複して行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cosmo-oil.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待され、また、輸出の増加や底堅い個人消費により持ち直しの動きが見られたものの、夏以降は急速な円高の進行や輸出の伸びの鈍化などにより足踏み状態が続きました。こうした中で、石油製品の国内需要は、ガソリン、軽油が堅調に推移し、灯油も厳冬の影響により増加したものの、A重油が他のエネルギーへの燃料転換や省エネルギー化の進展を受けて減少したことなどにより、全体としては前期並みの実績にとどまりました。

原油価格は、期初に1バレル80ドル台であったドバイ原油が、60ドル台後半から80ドル台前半の価格圏で推移していましたが、1月以降はアフリカ・中東地域における政情不安などの国際情勢の緊迫化を背景に急騰し、期末は109ドル台で終わりました。通期平均では、前期比約15ドル高い84ドル台となりました。

為替相場は、期初の1ドル93円台から、欧州ソブリン問題を機に資金が円に流入し上期を通じて円高が進行いたしました。下期は80円台前半で推移する中、3月の東日本大震災により相場が不安定となり、一時76円台をつけましたが、主要7ヵ国（G7）による協調介入もあり、期末は1ドル83円台で終えました。国内の製品市況につきましては、原油価格の高騰を背景に、S店頭価格、産業用納入価格ともに上昇基調となりました。

このような経営環境の下、当社グループは、平成22年度を初年度とする3ヵ年の「第4次(10~12年度)連結中期経営計画」の1年目にあたり、その計画達成に向けて徹底的な「合理化」と会社全体での「変革」をグループ一丸となって実行してまいりました。

[石油事業]

販売面では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。SSにおける販売では、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」の獲得について取り組みを強化した結果、有効会員枚数は前期比10万枚増の367万枚となりました。今後も引き続き、さらなる会員数の拡大と定着化に取り組んでまいります。また、販売促進プログラム「“ココロも満タン”宣言 2010」を展開し、当社グループのSSが、関係法令を遵守し、お客様に高い満足を感じていただき、なおかつ強い競争力を持つためのプログラムを実行してまいりました。具体的には、外部機関によるCSR（企業の社会的責任）実践度確認調査および顧客満足度調査、外部モニターによるSSのサービス診断調査などを通じて、グループ全体のブランド価値の向上と競争力の強化に努め、お客様に選ばれるSSを目指してまいりました。また、SSにおけるネットワークを活用し、お客様のカーライフを快適にする様々な新商品・新サービスを提供するために、12月から当社SSを利用されるお客様向け独自サービスとして、オートリース事業「コスモビークルリース」を開始いたしました。さらには、省エネルギー型LED光源を採用した環境配慮型SSの展開やバイオガソリンの販売に継続して取り組んだほか、7月には神奈川県の電気自動車普及推進の取り組みに賛同し、株式会社スリーエフ、エナジーグリーン株式会社と共に、横浜市のスリーエフ2店舗に電気自動車向けの充電器を設置し、「グリーン充電サービス」（当社SSの太陽光発電システムから生じた環境付加価値を裏付けとした充電サービス）を開始いたしました。海外販売においては、オセアニアおよび北南米の環太平洋を中心に軽油やジェット燃料の販売など、安定販路拡大に取り組んでまいりました。

次に、原油および石油製品の調達面では、中東産油国との関係をより一層強化しつつ、需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応しながら、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。生産面では、新たに「第3次連結中期安全計画」をスタートさせ、「一人ひとりが役割・責任を自覚し、全員参加で、より安全な職場を創り出す」を全社安全目標に掲げ、安全管理体制の強化に取り組んでまいりました。また、10月には堺製油所において重質油分解装置群一式の商業運転を開始するなど、付加価値向上および精製コスト合理化によるさらなる製油所競争力の強化に努めてまいりました。このほか、1月には堺製油所においてバイオガソリンの原料であるバイオETBEの製造装置が完成し、環境に配慮した製品の生産にも取り組んでまいりました。物流面では、タンクローリーの荷卸時間の短縮などを目的として導入した単独荷卸（DCD）システムの導入SSがさらに増加し、タンクローリーの稼働率向上に大きく貢献いたしております。

新規事業面では、引き続き、コーディネ（熱電販売）事業および電力卸供給（I P P）事業を行うとともに、再生可能エネルギーへの取り組みとして、当社グループのエコ・パワー株式会社が全国的に風力発電事業を展開するなど、環境事業を将来の収益の柱とするべく環境配慮型の事業展開と技術開発に鋭意取り組んでまいりました。このほか、水素ステーションの実証試験やG T L（天然ガスの液体燃料化）技術の実証研究などを行ってまいりました。また、「5-アミノレブリン酸（A L A）」事業につきましては、A L A原体の製造販売に積極的に取り組むとともに、A L A含有製品である植物生長を促進する家庭園芸用液体肥料「ペントガーデン」シリーズおよび業務用液体肥料「ペントキープ」シリーズの国内販売をさらに拡大いたしました。また2月にはアース製薬株式会社が販売するA L A入り家庭園芸用液体肥料への原料供給を開始いたしました。引き続き、国内および欧州各国における販売拡大と、有望な販売市場としての中国および北米などへの販路拡大を行ってまいります。**研究開発面**では、太陽電池の普及に伴い、その原料である多結晶シリコンの需要の拡大が予想されることから、安価な多結晶シリコンの製造および事業化に関する技術研究を継続して実施してまいりました。このほか、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）から受託しております先導技術研究開発として、トヨタ自動車株式会社および独立行政法人産業技術総合研究所と共同で進めておりますB T L（木材などのバイオマス資源から灯油・軽油などの燃料油分に相当する液体炭化水素を合成する技術）の研究と、日本製紙ケミカル株式会社、東京大学および九州大学と共同で進めておりますバイオマスエタノール製造の技術課題の解決に向けた研究を引き続き実施してまいりました。**環境面**では、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の会員の皆様からお預かりした寄付金および当社グループの売上の一部をもとに、環境貢献活動「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクトを展開し、「国内外の環境修復と保全」と「次世代の育成」をテーマに持続可能な社会の実現に取り組んでまいりました。6月には、大阪府堺市の友好都市である奈良県東吉野村の村有林において、「東吉野村美緑の森づくり事業実施要領」に基づく事業第1号として、「コスモの森」里山保全活動を行いました。また、S Sや製油所などの土壤汚染対策につきましても、漏洩の未然防止と漏洩した場合の環境への影響の最小化を図る観点から、従来より実施している土壤調査や対策に継続して取り組みました。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、当社の販売数量は、全油種では前期比2.1%減の38,824kℓとなりました。石油事業における売上高は前期比5.4%増の2兆7,288億円、セグメント利益（経常利益）は584億円となりました。

千葉製油所火災事故について

3月11日に発生しました東日本大震災の影響により千葉製油所で発生したLPGタンク付近における火災(3月21日鎮火)につきましては、地域の皆様をはじめ、関係する多くの方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。今後は、事故調査委員会による調査を徹底し、再発防止に万全を期し、信頼の回復に努めてまいります。また、東日本大震災の被災地域その他国内への石油製品の供給を確保するため、製品の追加輸入を実施し、製品輸出を取りやめて国内への供給に振り替えたほか、四日市製油所および坂出製油所の原油処理能力を増強（合計80千バレル／日増）いたしました。今後、千葉製油所における精製設備の早期全面稼働を安全に実行してまいります。

[石油化学事業]

石油化学事業面では、韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社（HDO）との合弁会社であるH C P e t r o c h e m C o . , L t d . (H C P)において、パラキシレン装置（生産能力38万トン／年）が順調に生産を続けました。今後もアジア太平洋での石油化学製品の需要増大に対応してまいります。石油化学事業における売上高は前期比11.3%減の459億円、セグメント損失（経常損失）は3億円となりました。

[石油開発事業]

当連結会計年度は、2月に、当社の子会社であるアブダビ石油株式会社が、アラブ首長国連邦アブダビ首長国において操業している3油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）の利権更新と新鉱区（ヘイル油田）の追加取得につきまして、同国最高石油評議会（S P C）と平成24年12月6日より30年間の新たな利権協定を締結いたしました。現在操業中の3油田につきましては、利権更新後も引き続き30年間の生産継続を見込んでおり、新鉱区は、現在同社が操業する油田の近傍に位置する既発見未開発構造であり、現在操業中の3油田と同程度の生産規模であると見込んでおります。また、当社がアブダビ首長国とともにコアエリアと定めるカタール国および準コアエリアと定めるオーストラリアにおいて、引き続き探鉱開発に取り組んでまいりました。アブダビ石油株式会社、合同石油開発株式会社、およびカタール石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、自社権益原油引取りは日量約24千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約5.4%を占めております。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比17.4%増の699億円、セグメント利益（経常利益）は347億円となりました。

このほか、当社が10%出資しておりますカタール国のラファン製油所が順調に稼働を続けました。当社では、この精製事業を通じてカタール国との関係をさらに強固なものとし、天然ガス事業や石油化学事業など幅広い分野でカタール国における事業を発展させていきたいと考えております。

[その他]

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険などの事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の売上高は前期比22.4%減の687億円となり、セグメント利益（経常利益）は27億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比6.1%増の2兆7,715億円となり、**営業利益**は1,041億円、**経常利益**は961億円、**当期純利益**は289億円となりました。

【セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	その他の	調整額	連結
売上高	2,728,754	45,940	69,938	68,652	△141,762	2,771,523
セグメント利益	58,388	△329	34,657	2,656	721	96,094

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、緩やかな景気回復が見込まれていましたが、東日本大震災が経済に与える影響も計り知れず、先行きは不透明な状況が続くと思われます。石油業界においては、国内の一次エネルギーとしての石油の重要性が再認識されるものと思われ、石油製品の安定供給というエネルギー産業としての責務をより一層果たしてまいります。海外では、引き続き中国、インドなどでの需要が増加し、石油製品や石油化学製品の需要は伸びていくものと見込まれ、事業環境の変化に対応したグローバルで、戦略的かつ機動性ある経営が求められます。

当社グループといたしましては、東日本大震災の影響を踏まえて、千葉製油所を早期に復旧し、国内での製品供給に万全を期すとともに、中長期的な展望に立って、平成23年度も引き続き「第4次（10～12年度）連結中期経営計画」の達成に向け、グループ一丸となって、以下の施策に取り組んでまいります。

[第4次（10～12年度）連結中期経営計画]

① “石油精製・販売事業”での利益回復の実現

《徹底的な「合理化」と会社全体での「変革」》

当社グループのコア事業である石油精製・販売事業における安定的な収益基盤の構築に向けて、徹底的な「合理化」と会社全体での「変革」を実行してまいります。

まず、販売油種構成の改善策といたしまして、堺製油所の重質油分解装置群一式の本稼働により、割安な重質原油の調達が可能になることで、コスト削減を進めてまいります。また、付加価値の高いナフサ、ジェット燃料、軽油への生産転換を行うことにより収益性の向上を図ってまいります。さらに、販売固定費の削減や組織／要員の抜本的スリム化を行うことにより、ローコスト体制の構築を図り、加えて海外市場を視野に入れながら石油製品の輸出販売を継続してまいります。

②石油化学、石油開発による事業ポートフォリオの拡充

《中長期的な成長戦略》

石油化学、石油開発事業につきましては、中長期的な成長戦略を推進し事業規模を拡大してまいります。まず、石油化学事業につきましては、平成25年に H C P e t r o c h e m C o . , L t d . (H C P) において新規パラキシレン装置（生産能力80万トン／年）の完成を予定しており、完成後には118万トン／年のパラキシレン販売体制が確立いたします。それに伴う対応として、平成23年11月に当社四日市製油所内に新規ミックスキシレン蒸留装置（生産能力30万トン／年）の完成を予定しております。これにより、当社グループの既存

ミックスキシレン装置（生産能力30万トン／年）で生産されるミックスキシレンと合わせて、H C Pに安定的に供給することにより、原油からパラキシレンまでの精製・石油化学一貫操業体制による収益の拡大・安定化が実現できるとともに、当社のガソリン留分の需給改善を図ってまいります。次に、石油開発事業につきましては、当社グループの石油開発会社が、生産を行っている既存油田の安定操業を継続してまいります。また、カタール国およびオーストラリアにおける探鉱開発活動を継続してまいります。加えて、2月に新たな利権協定を締結したアブダビ首長国の新鉱区は、アブダビ石油株式会社が保有する既設地上生産設備を最大限活用できることから、環境に配慮した、経済性の高い開発・生産が期待されております。今後も当社が長年培ってきた産油国との信頼関係を基盤に、原油生産の拡大に努めてまいります。さらに、将来の収益の柱となる事業基盤確立のために、非石油事業による新規事業の早期実現に向けた動きを加速させてまいります。「風力発電事業」においてはメンテナンス体制の強化により、安定的な収益確保を目指し、「A L A事業」においては商品化の加速と販売力の強化を進め、収益貢献の拡大を図ってまいります。

③C S R 経営・環境経営の継続と推進

C S R 経営・環境経営の取り組みにつきましては、「第3次連結中期C S R 計画（10～12年度）」に基づき、C S R 推進体制の機能向上、安全管理の強化、人権／人事施策の充実、環境対応策の推進および社会に応えるコミュニケーション活動の推進を重点項目におき、「誠実で透明性のある経営」を基盤として、当社グループ社員参加の下、持続可能な社会および地球環境実現に向けた取り組みを加速してまいります。

当社グループは、企業の社会的責任を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図ってまいります。また、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 生産、受注の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		生産高	前期比増減
石油事業	揮発油・ナフサ	百万円 399,201	% 15.0
	灯油・軽油	532,525	5.5
	重油	253,044	6.0
	その他	80,879	3.5
	小計	1,265,651	8.3
石油化学事業		19,680	△8.1
石油開発事業		19,569	26.7
合計		1,304,901	8.2

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
その他の	百万円 8,604	% △33.0	百万円 2,295	% △70.3

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	7,409	7,684	△3.6
灯油・軽油	9,848	9,841	0.1
重油	5,210	5,804	△10.2
その他	2,115	2,087	1.3
合計	24,583	25,419	△3.3

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期8,971千kℓ 前期9,477千kℓ）と海外仕入（当期6,080千kℓ 前期4,948千kℓ）を行っております。

(4) 販売の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮発油・ナフサ	1,290,327	0.5
	灯 油 ・ 軽 油	810,866	16.0
	重 油	332,104	2.3
	そ の 他	255,119	8.3
小 計		2,688,417	5.7
石 油 化 学 事 業		19,495	△11.5
石 油 開 発 事 業		35,012	37.7
そ の 他		28,598	30.1
合 计		2,771,523	6.1

- (注) 1. 挥発油の金額には、揮発油税および地方揮発油税が含まれております。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれおりません。

② 当社の状況

油 种	当 期	前 期	前 期 比 增 減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	16,140	16,784	△3.8
灯 油 ・ 軽 油	13,824	13,304	3.9
重 油	6,506	7,140	△8.9
そ の 他	2,352	2,427	△3.1
合 計	38,824	39,656	△2.1

(5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額644億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備等

- ・当社

堺製油所 製油所高度化投資（石油事業部門）

全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業部門）

- ・子会社 カタール石油開発株式会社

カタール 生産物分与費用回収権（石油開発事業部門）

- ・子会社 アブダビ石油株式会社

アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業部門）

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりであります。

銘柄	発行年月日	発行総額	利 率	満期償還日
第21回無担保社債	平成22年9月21日	220億円	年1.09%	平成27年9月18日
第22回無担保社債	平成22年12月9日	100億円	年0.91%	平成26年12月9日
第23回無担保社債	平成22年12月9日	100億円	年1.44%	平成28年12月9日

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第102期 (平成19年度)	第103期 (平成20年度)	第104期 (平成21年度)	第105期(当期) (平成22年度)
売上高(億円)	35,231	34,282	26,121	27,715
経常利益(億円)	943	△1,250	364	961
当期純利益(億円)	352	△924	△107	289
1株当たり当期純利益(円)	46.72	△109.11	△12.68	34.16
総資産(億円)	16,279	14,404	16,450	15,794
純資産(億円)	4,697	3,474	3,316	3,502

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 第105期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第102期 (平成19年度)	第103期 (平成20年度)	第104期 (平成21年度)	第105期(当期) (平成22年度)
売上高(億円)	33,016	31,589	23,327	25,513
経常利益(億円)	264	△1,275	233	505
当期純利益(億円)	132	△553	96	208
1株当たり当期純利益(円)	17.50	△65.23	11.38	24.49
総資産(億円)	14,509	12,828	15,202	14,376
純資産(億円)	3,381	2,576	2,638	2,768

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(9) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

(10) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東南（東京）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所（埼玉県幸手市）
海 外 事 務 所	アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール国）・北京（中国）・上海（中国）

（ご参考）

当社の設備規模

原油処理能力 635千バレル/日

油槽所数（寄託油槽所33カ所を含む。） 35カ所

系列サービスステーション数 3,645カ所

② 重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	（本社）東京都港区 （工場）愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	（本社）東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	（本社）東京都港区 （工場）千葉（市原市）・四日市・下津（和歌山県海南市）・大阪
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	（本社）ロンドン（英国）
コスモ石油販売株式会社	（本社）東京都品川区
四日市エルピージー基地株式会社	（本社）東京都港区
カタール石油開発株式会社	（本社）東京都品川区 (鉱業所)ドーハ（カタール国）
アブダビ石油株式会社	（本社）東京都品川区 (鉱業所)アブダビ（アラブ首長国連邦）
コスモエンジニアリング株式会社	（本社）東京都品川区
丸善石油化学株式会社	（本社）東京都中央区 (工場)千葉（市原市）・四日市
合同石油開発株式会社	（本社）東京都千代田区 (支店)アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール国）

(11) 重要な子会社および関連会社の状況（平成23年3月31日現在）

① 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社)			
コスモ松山石油株式会社	35 億円	100.0 %	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
四日市エルビージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	75.0	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	87.6	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

7. カタール石油開発株式会社株式を譲り渡した結果、当社の出資比率は、85.8%から75.0%となりました。
11. 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は37社（増減なし）、持分法適用会社は28社（前期比1社減）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆7,715億円となり、連結当期純利益は289億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company (I P I C) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資しております。

(12) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石 油 事 業	5,163名(2,728名)	5名減
石 油 化 学 事 業	160名(0名)	4名増
石 油 開 発 事 業	201名(58名)	7名増
そ の 他	842名(12名)	58名減
合 計	6,366名(2,798名)	52名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
2,135名	45名減	20年5月

(注) 従業員数は、出向者(1,133名)、嘱託および雇員を除いております。

(13) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,295億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,030
株式会社三井住友銀行	642
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	573
中央三井信託銀行株式会社	259

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額1,382億円）があります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、当期中、東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は3回の期日が開かれ、現在審理中でございます。本件に関して当社が提起した公正取引委員会の排除措置を命じる審決の取消訴訟につきましては、最高裁判所に上告提起および上告受理申立てを行っておりましたが、平成22年11月25日に上告棄却および上告受理申立てを認めない旨の決定がなされ同審決が確定し、当社は同審決において命じられた排除措置を実施しました。また公正取引委員会による課徴金審判事件につきましては、2月に課徴金の納付を命じる審決が出されましたが、当社は同審決の取消しを求める訴訟を提起しないこととし、本年4月に課徴金17億5,115万円を納付しました。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管の海上への浮上事故に関して、検査工事を受注した工事請負会社に対し当社が提起した損害賠償請求訴訟につきましては、当期中、東京地方裁判所において5回の期日が開かれ、現在審理中でございます。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 1,700,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 847,705,087株
 (うち、自己株式の数 279,813株)
 (3) 株主数 39,878名
 (4) 大株主（上位10名）

株	主 名	持 株 数	持 株 比 率
インフィニティ アライアンス リミテッド	176,000千株	20.76%	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	56,808	6.70	
株式会社みずほコーポレート銀行	31,320	3.69	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,126	2.37	
株式会社三菱東京U.F.J.銀行	19,750	2.33	
三井住友海上火災保険株式会社	18,878	2.22	
関西電力株式会社	18,600	2.19	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	18,583	2.19	
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04	
株式会社損害保険ジャパン	15,792	1.86	

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬一郎	
代表取締役社長	木 村 彌 一	
社長執行役員		
副社長執行役員	森 川 桂 造	社長補佐、改革推進部・人事部担当
専務執行役員	保 坂 賢 二	経営企画部・石油開発部担当
常務執行役員	近 藤 直 正	技術部・工務部・安全環境部担当
常務執行役員	宮 本 諭	経理部・財務部・物流管理部・事業開発部担当
常務執行役員	松 村 秀 登	コーポレートコミュニケーション部・研究開発部・購買センター担当
常務執行役員	田 村 厚 人	総務部・関連事業部・情報システム部担当
取締役	モハメド・アル・ハムリ	
取締役	ナセル・アル・スウェイディ	
常勤監査役	鈴 木 信	
常勤監査役	安 藤 弘 一	
常勤監査役	鈴 木 秀 男	
監査役	宮 本 一	
監査役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 取締役 モハメド・アル・ハムリ、ナセル・アル・スウェイディの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、宮本一、近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 安藤弘一、宮本一、近藤良紹の各氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出ております。
4. モハメド・アル・ハムリ、ナセル・アル・スウェイディの各氏は、平成22年6月23日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. カリファ・アル・ロマイシ、ジェフリー・カークの各氏は、平成22年6月23日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 鈴木秀男氏は、平成22年6月23日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。
7. 清水 豊氏は、平成22年6月23日をもって監査役を辞任いたしました。

8. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	周布兼定	事業開発部長
常務執行役員	小林久志	販売部・広域販売部・産業燃料部・需給部担当
常務執行役員	荻原宏彦	東京支店長
常務執行役員	西聰	経理部長
常務執行役員	日下部功	海外事業部・原油外航部・石油製品貿易部担当
常務執行役員	松下英夫	石油開発部長 兼 石油開発部担当補佐
常務執行役員	藤岡大明	堺製油所長
常務執行役員	岩利憲明	千葉製油所長
執行役員	滝利勝	四日市製油所長
執行役員	灌嶋輝行	工務部長
執行役員	桐山浩	経営企画部長 兼 改革推進部長
執行役員	佐野旨	産業燃料部長
執行役員	石野義	原油外航部長
執行役員	生野士	坂出製油所長
執行役員	大江靖	需給部長
執行役員	井原幸	技術部長
執行役員	中原重	物流管理部長
執行役員	中渡則	情報システム部長
執行役員	渡辺光	

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4)	318,360千円 (22,440)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	92,280 (43,560)
合 計	18	410,640

- (注) 1. 平成22年6月23日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しております、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。

2. 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

氏 名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	12回中12回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
ナセル・アル・スウェイディ (社外取締役)	12回中10回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
安藤 弘一 (社外監査役)	15回中15回	14回中14回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮本 一 (社外監査役)	15回中14回	14回中14回	会社経営について豊富な実績と知見を有しております、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近藤 良紹 (社外監査役)	15回中15回	14回中14回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 モハメド・アル・ハムリおよびナセル・アル・スウェイディならびに社外監査役 宮本 一および近藤良紹の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	83,557千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	166,128千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte. Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)、Cosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社)、克斯莫石化貿易(上海)有限公司およびエコ・パワー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務を依頼し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

- ④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）
- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。

- ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）
- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1, 2号）
- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。

- ⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3, 4号）
- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
 - ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的に開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,579,424	負 債 の 部	1,229,185
流動資産	793,363	流動負債	622,173
現金及び預金	94,343	支払手形及び買掛金	243,914
受取手形及び売掛金	229,618	短期借入金	176,366
商品及び製品	204,867	未 払 金	80,336
仕掛品	985	未 払 挥 發 油 税	71,431
原材料及び貯蔵品	197,122	未 払 法 人 税 等	7,252
未収入金	28,405	未 払 消 費 税 等	13,222
繰延税金資産	3,680	未 払 費 用	11,023
その他の	34,673	繰延税金負債	567
貸倒引当金	△332	災害損失引当金	4,237
固 定 資 産	785,736	そ の 他	13,823
有形固定資産	603,639	固 定 負 債	607,011
建物及び構築物	103,949	社 債	57,000
油槽	16,551	長期借入金	466,765
機械装置及び運搬具	163,298	繰延税金負債	11,268
土地	302,808	再評価に係る繰延税金負債	33,210
リース資産	641	特別修繕引当金	6,689
建設仮勘定	9,026	退職給付引当金	5,647
その他の	7,362	負ののれん	5,027
無形固定資産	11,517	そ の 他	21,403
借地権	1,125	純 資 産 の 部	350,239
ソフトウエア	3,587	株主資本	316,351
その他の	6,804	資本金	107,246
投資その他の資産	170,579	資本剰余金	89,440
投資有価証券	99,668	利益剰余金	119,803
出資金	202	自己株式	△138
長期貸付金	1,314	その他の包括利益累計額	16,378
長期前払費用	4,840	その他有価証券評価差額金	669
繰延税金資産	35,081	繰延ヘッジ損益	6,459
その他の	30,384	土地再評価差額金	14,147
貸倒引当金	△912	為替換算調整勘定	△4,898
繰延資産	324	少數株主持分	17,508
社債発行費	324	負債・純資産合計	1,579,424
資 産 合 計	1,579,424		

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		2,771,523
II 売上原価		2,539,032
売上総利益		232,490
III 販売費及び一般管理費		128,393
営業利益		104,097
IV 営業外収益		
受取利息	150	
受取配当金	1,171	
固定資産賃貸料	1,190	
負ののれん償却額	1,251	
為替差益	106	
持分法による投資利益	407	
その他	3,519	7,797
V 営業外費用		
支払利息	12,242	
その他	3,557	15,799
経常利益		96,094
VI 特別利益		
固定資産売却益	1,044	
投資有価証券割当益	151	
関係会社株式売却益	13	1,209
VII 特別損失		
固定資産売却損	213	
固定資産処分損	3,521	
減損損失	3,857	
関係会社株式売却損	22	
投資有価証券評価損	2,983	
関係会社株式評価損	29	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,660	
災害による損失	5,749	
生産物分与費用回収権償却損	3,523	
訴訟関連損失	2,291	23,852
税金等調整前当期純利益		73,451
法人税、住民税及び事業税	27,958	
法人税等調整額	14,175	42,133
少数株主損益調整前当期純利益		31,318
少数株主利益		2,384
当期純利益		28,933

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	107,246	89,440	99,685	△134	296,239
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△6,779		△6,779
当 期 純 利 益			28,933		28,933
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動			△483		△483
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			△1,553		△1,553
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	20,117	△4	20,112
平成23年3月31日 残高	107,246	89,440	119,803	△138	316,351

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整勘 定	そ の 他 の 包 括 利益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日 残高	△529	8,761	12,593	△1,318	19,507	15,832	331,579
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△6,779
当 期 純 利 益							28,933
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 動							△483
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			1,553		1,553		—
自 己 株 式 の 取 得							△4
自 己 株 式 の 処 分							0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	1,198	△2,301		△3,579	△4,683	1,675	△3,007
連結会計年度中の変動額合計	1,198	△2,301	1,553	△3,579	△3,129	1,675	18,659
平成23年3月31日 残高	669	6,459	14,147	△4,898	16,378	17,508	350,239

連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・37社

アブダビ石油㈱	㈱秋田ウインドパワー研究所	伊方エコ・パーク㈱	エコ・パワー㈱
エコ・ワールドくまき風力発電㈱	カタール石油開発㈱	関西コスモ物流㈱	コスモアシュモア石油㈱
コスモエンジニアリング㈱	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	COSMO OIL OF U.S.A. INC.	COSMO OIL (U.K.) PLC.
COSMO OIL EUROPE B.V.	コスマ海運㈱	㈱コスマコンピュータセンター	コスマ販売アグリカルチャ㈱
コスマ石油ガス㈱	克斯莫石化貿易(上海)有限公司	コスマ石油販売㈱	コスマ石油ルブリカンツ㈱
㈱コスマ総合研究所	コスマテクノ四日市㈱	㈱コスマトレードアンドサービス	コスマビジネスサポート㈱
コスマプロパティサービス㈱	コスマベトロサービス㈱	コスマ松山石油㈱	コスマ陸運㈱
坂出コスマ興産㈱	CMアロマ㈱	㈱たちかわ風力発電研究所	段ヶ峰ウインドファーム㈱
銚子ウインドファーム㈱	波崎ウインドファーム㈱	北斗興業㈱	四日市エルピーー基地㈱
㈱稚内ウインドパワー			

COSMO OIL EUROPE B.V.は、当連結会計年度において設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

また、エコ・パワー㈱は、当連結会計年度において磐田ウインドファーム㈱を合併しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

東北コスマガス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社22社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・22社

主要な会社名・・・東北コスマガス㈱

中部資材㈱は、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

㈱ピーシーエスは、当連結会計年度において清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用した関連会社数・・・6社

丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱、
㈱五島岐宿風力発電研究所、HC Petrochem Co., Ltd.

HC Petrochem Co., Ltd.は、当連結会計年度において重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞桟橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社37社のうち、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL (U.K.) PLC.、COSMO OIL EUROPE B.V. 及び克斯莫石化貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、㈱秋田ウインドパワー研究所の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- a 満期保有目的の債券
- b その他有価証券

償却原価法を採用しております。

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっており、当社の重質油分解装置群については経済耐用年数の14年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっており、連結子会社エコ・パワー㈱及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済耐用年数の20年によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。

② 災害損失引当金

平成23年3月発生の東日本大震災により被災した損壊資産の撤去費用及び原状回復費用等について、当連結会計年度末時点で発生が見込まれる額を合理的に見積もって計上しております。

③ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

当社及び一部の連結子会社の企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

当社及び一部の連結子会社において、生産分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「その他」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれんに関しては一括償却しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

1. 会計処理の原則及び手続きの変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ226百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は1,892百万円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

一部の連結子会社において当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日）を適用し、たな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,170百万円増加しております。

(4) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

2. 表示方法の変更等

(1) 連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(2) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、これまで純資産の部において「評価・換算差額等」と表示していた項目を「その他の包括利益累計額」に区分して表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	736,646百万円
2. 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	348,238百万円
現金及び預金	380百万円
未収入金	29百万円
投資有価証券	124百万円
流動資産その他	1,572百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	104,818百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	
HC Petrochem Co., Ltd. (金融機関からの借入金に対する債務保証等)	10,976百万円
従業員及び特約店等5社(金融機関からの借入金に対する債務保証等)	2,837百万円

(2) 訴訟関係

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令（金額1,751百万円）を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続きの開始請求を行い、これを受け公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。当連結会計年度中、1回の期日が開かれた結果、平成23年2月16日付で審決を受け、当社は平成23年3月15日開催の取締役会において、審決の取消しを求める訴訟を提起しないことを決議いたしました。これに伴い、1,751百万円を訴訟関連損失（特別損失）に含めて計上しております。

4. 土地の再評価に関する事項

当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日（連結子会社1社については平成13年12月31日）

- ・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

96,143百万円

5. 財務制限条項

借入金のうち、141,152百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。

②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。

③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。

上記のほか、一部の連結子会社において、借入金720百万円（1年内返済予定額を含む）に財務制限条項が付いており、当該条項のいずれかに抵触した場合、取引金融機関等から取引条件の見直しを求められます。当連結会計年度末において一部の条項に抵触しておりますが、当該事実について取引金融機関の承諾を得ております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	847,705,087株
自己株式	普通株式	631,461株

2. 剰余金の配当

(1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	6,779	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成23年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	6,779	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に石油精製販売・石油開発事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金並びに未収入金については、顧客の信用リスクが生じるものについて、与信管理制度に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金等は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品のスワップ取引及び公開先物市場における商品先物取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も実需の範囲内で行うことを基本としており投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	(百万円) 差額
(1)現金及び預金	94,343	94,343	-
(2)受取手形及び売掛金	229,618	229,618	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	15,096	15,096	-
(4)未収入金	28,405	28,405	-
(5)支払手形及び買掛金	(243,914)	(243,914)	-
(6)短期借入金	(176,366)	(176,366)	-
(7)未払金	(80,336)	(80,336)	-
(8)未払揮発油税	(71,431)	(71,431)	-
(9)未払法人税等	(7,252)	(7,252)	-
(10)未払消費税等	(13,222)	(13,222)	-
(11)社債	(57,000)	(57,033)	33
(12)長期借入金	(466,765)	(471,784)	5,018
(13)デリバティブ取引	12,555	12,555	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金並びに(4)未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

また、市場価格のない「満期保有目的の債券」52百万円及び「その他有価証券」84,519百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められるところから、上表には含めておりません。

(5)支払手形及び買掛金及び(6)短期借入金、並びに(7)未払金、(8)未払揮発油税、(9)未払法人税等、(10)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)社債

社債に関しては、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(12)参照)

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等を、また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

用途	連結貸借対照表計上額	時価 (百万円)
遊休不動産	10,781	13,764
給油所設備	3,617	2,918
製油所設備	1,569	1,285
社宅・マンション等	3,441	3,435
オフィスビル	711	2,579
商業施設等	5,251	5,414
その他	4,813	3,437
合計	30,187	32,836

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考しております。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 392円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円16銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

<共通支配下の取引等>

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるコスモ石油ガス㈱のFCC品等事業

事業の内容 当社製油所のFCC装置・アルキレーション装置から製造されるプロパン・ブタンの販売及びそれに付帯する事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

コスモ石油ガス㈱(当社の連結子会社)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

コスモ石油㈱

(5) その他取引の概要に関する事項

FCC品等は主に石油化学品の原料として販売しており、当社が事業を承継し、販売窓口を統合することで、コスモ石油グループ全体の業務効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(その他の注記)

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として連結損益計算書の特別損失に計上しており、その主な内訳は以下の通りであります。

損壊資産の撤去費用等	2,154百万円
被災取引先及び従業員等に対する復旧支援費用	1,688百万円
災害資産の原状回復費用等	1,160百万円

なお、上記には、災害損失引当金繰入額 4,237百万円が含まれております。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	1,437,625	負 債 の 部	1,160,782
流 動 資 産	752,753	流 動 負 債	596,919
現 金 及 び 預 金	60,437	買 掛 金	238,384
受 取 手 形	152	短 期 借 入 金	112,324
売 手 掛 金	199,230	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	43,232
有 価 証 券	11	未 払 金	85,763
商 品 及 び 製 品	180,017	未 払 挿 発 油 税	71,431
原 材 料 及 び 貯 藏 品	191,441	未 払 法 人 税 等	696
前 渡 金	117	未 払 消 費 税 等	11,686
前 払 費 用	2,710	未 払 手 用 費	4,582
短 期 貸 付 金	13	前 預 受 金	6,423
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	30,569	前 受 取 金	17,388
未 収 入 金	64,739	繰 延 税 金	42
ス ワ ツ プ 資 産	11,372	資 産 除 去 債 務	681
そ の 他	12,120	災 害 損 失 引 当 金	31
貸 倒 引 当 金	△181	その他の債務	4,126
固 定 資 産	684,547	固 定 負 債	563,862
有 形 固 定 資 産	506,154	社 会 債 務	57,000
建 構 物	23,416	長 期 借 入 金	455,348
機 構 物	54,153	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	30,868
油 槽	14,798	長 期 預 金	8,029
機 械 及 び 装 置	135,035	特 別 修 繕 引 当 金	5,518
車両 運 搬 具	148	退 職 給 付 引 当 金	2,266
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	3,060	資 産 除 去 債 務	2,634
土 地	267,937	そ の 他 の 債 務	2,196
リ 一 ス 仮 勘 定	401	純 資 産 の 部	276,843
建 設 資 産	7,202	株 主 資 本	259,758
無 形 固 定 資 産	6,608	資 本 余 金	107,246
特 許 地 標	73	資 本 剰 余 金	89,440
借 商 株 標	986	資 本 準 備 金	89,439
ソ フ ト ウ エ ル の 他	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	1
投 資 そ の 他 の 資 産	171,784	利 益 余 金	63,161
投 資 有 価 証 券	22,525	利 益 準 備 金	7,407
関 係 会 社 株 式	66,654	そ の 他 利 益 剰 余 金	55,753
出 资 金	142	特 別 債 却 準 備 金	0
長 期 貸 付 金	149	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	57
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	17	繰 越 利 益 剰 余 金	55,695
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	31,372	自 己 株 式	△90
長 期 前 払 費 用	3,805	評 価 ・ 換 算 差 額 等	17,084
長 期 未 収 入 金	403	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,159
長 期 差 入 保 証 金	9,727	繰 延 ヘ ッ ツ 損 益	6,670
繰 延 税 金 資 産	31,836	土 地 再 評 価 差 額 金	11,574
そ の 他	5,410		
貸 倒 引 当 金	△262		
繰 延 資 産	324		
社 債 発 行 費	324		
資 産 合 計	1,437,625	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,437,625

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	2,551,325
II 売上原価	2,421,520
売上総利益	129,804
III 販売費及び一般管理費	76,697
営業利益	53,107
IV 営業外収益	
受取利息	1,331
有価証券利息	7
受取配当金	5,365
固定資産賃貸料	1,273
為替差益	1,999
その他	3,378
V 営業外費用	13,356
支払利息	11,581
社債利息	428
その他	3,919
経常利益	15,929
VI 特別利益	50,534
固定資産売却益	944
関係会社株式売却益	213
投資有価証券割当益	151
抱合せ株式消滅差益	27
VII 特別損失	1,336
固定資産売却損	76
固定資産処分損	2,007
減損損失	1,168
投資有価証券評価損	2,983
関係会社株式評価損	1,861
資産除去債務の会計基準の適用に伴う影響額	1,094
災害による損失	5,567
生産物分与費用回収権償却損	3,523
訴訟関連損失	1,751
税引前当期純利益	20,034
法人税、住民税及び事業税	37
法人税等調整額	11,047
当期純利益	11,084
	20,751

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金合計			
平成22年3月31日 積高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	43,350	50,758	△85	247,360
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△6,779	△6,779		△6,779
当期純利益						20,751	20,751		20,751
土地再評価差額金取崩額						△1,569	△1,569		△1,569
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△0	△0				0	0
その他利益剰余金の取崩						—	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	12,402	12,402	△4	12,398
平成23年3月31日 積高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	55,753	63,161	△90	259,758
評価・換算差額等									
その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額	評価・換算差額等合計	純資産合計					
				資産	負債	純資産	資本	剰余金	合計
平成22年3月31日 積高	△2,267	8,717	10,004	16,455			263,815		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									△6,779
当期純利益									20,751
土地再評価差額金取崩額			1,569	1,569					—
自己株式の取得									△4
自己株式の処分									0
その他利益剰余金の取崩									—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,108	△2,047				△939			△939
事業年度中の変動額合計	1,108	△2,047	1,569	629					13,027
平成23年3月31日 積高	△1,159	6,670	11,574	17,084					276,843

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 債 削 準 備 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成22年3月31日 現高	0	119	16,625	26,604	43,350
事業年度中の変動額					
剩余金の配当				△6,779	△6,779
当期純利益				20,751	20,751
土地再評価差額金取崩額				△1,569	△1,569
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益剰余金の取崩	△0	△62	△16,625	16,688	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△0	△62	△16,625	29,090	12,402
平成23年3月31日 現高	0	57	—	55,695	55,753

個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 債却原価法を採用しております。
子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法 時価法によっております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっており、重質油分解装置群については経済耐用年数の14年によっております。

無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 均等償却しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (5) 繰延資産の会計処理方法
社債発行費 社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

災害損失引当金

平成23年3月発生の東日本大震災により被災した損壊資産の撤去費用及び原状回復費用等について、当事業年度末時点で発生が見込まれる額を合理的に見積もって計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当事業年度対応額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ162百万円減少しており、税引前当期純利益は1,260百万円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	124,052百万円
関係会社に対する長期金銭債権	31,855百万円
関係会社に対する短期金銭債務	111,431百万円
関係会社に対する長期金銭債務	608百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	472,097百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	307,577百万円
有価証券	9百万円
流動資産その他	1,414百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	98,483百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円

(4) 偶発債務

①保証債務

HC Petrochem Co., Ltd. (金融機関からの借入金に対する債務保証等)	10,976百万円
エコ・パワー(株)(金融機関からの借入金に対する債務保証等)	4,406百万円
伊方エコ・パーク(株)(金融機関に対する経営指導念書の提出)	2,042百万円
その他(金融機関からの借入金に対する債務保証等)	7,599百万円

②訴訟関係

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令（金額1,751百万円）を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。当事業年度中、1回の期日が開かれた結果、平成23年2月16日付で審決を受け、当社は平成23年3月15日開催の取締役会において、審決の取消しを求める訴訟を提起しないことを決議いたしました。これに伴い、1,751百万円を訴訟関連損失（特別損失）として計上しております。

(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務

534百万円

(6) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

91,847百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、138,240百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。）

①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。

②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。

③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	797,113百万円
関係会社からの仕入高	404,830百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	21,744百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	279,813株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 流動の部

①繰延税金資産	
災害損失引当金	1,668百万円
賞与引当金	938百万円
未払事業税等	266百万円
その他	1,417百万円
繰延税金資産小計	4,291百万円
評価性引当額	△452百万円
繰延税金資産合計	3,839百万円

②繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△4,521百万円
繰延税金負債合計	△4,521百万円
繰延税金負債の純額	△681百万円

(2) 固定の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	41,160百万円
その他	22,310百万円
繰延税金資産小計	63,470百万円
評価性引当額	△28,954百万円
繰延税金資産合計	34,515百万円

②繰延税金負債	
前払年金費用	△1,144百万円
資産除去債務（固定資産）	△582百万円
その他	△952百万円
繰延税金負債合計	△2,679百万円
繰延税金資産の純額	31,836百万円

③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	13,704百万円
評価性引当額	△13,704百万円
合計	一百万円
再評価に係る繰延税金負債	△30,868百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△30,868百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	9,906百万円
減価償却累計額相当額	7,401百万円
期末残高相当額	2,504百万円

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	484百万円
1年超	2,019百万円
合計	2,504百万円

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	569百万円
減価償却費相当額	569百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任 3名 当社製品の販売	石油製品の 販売 (注1)	335,894	売掛金	32,501
子会社	コスモプロパティサ ービス㈱ (直接所有 100%)	給油所設備等の 管理及び賃貸	役員の兼任 3名 資金の貸付	資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2) 利息の受入 (注3)	22,025	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収入金	16,500 5,500 120
子会社	Cosmo Oil(U.K.) Plc. (直接所有 100%)	原油・石油製 品の売買	役員の兼任 2名 原油の購入	原油の購入 (注1) 利息の支払 (注3)	176,976 168	買掛金	33,189
子会社	コスモ石油ガス㈱ (直接所有 100%)	液化石油ガス の輸入・貯蔵 及び販売	役員の兼任 4名 液化石油ガスの販 売及び購入	液化石油ガ スの海外取 引代行 利息の受入 (注3)	115,627 207	未収入金 買掛金	21,765 5,580
子会社	コスモ松山石油㈱ (直接所有 100%)	石油化学製品 の製造・販売、 石油類の保管・受 託	役員の兼任 4名 債務被保証担保の 受入 資金の貸付	債務被保証 担保の受入 (注5)	98,483	—	—
				資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2) 利息の受入 (注3)	18,755 277	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収入金	5,916 12,282 31

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2)当社グループの金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3)市場金利等を勘案し決定しております。

(注4)運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5)当社が金融機関からの借り入れを行方に当たり、当社の固定資産の一部と共に抵当権を設定しております。

取引額には、当該借入金の期末残高を記載しております。

(2) 役員等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	松村 秀登 (直接所有 0.0%)	当社取締役常務 執行役員	当社取締役常務執 行役員 コスモ石油エコカ ード基金理事長	寄付(注)	29	—	—

上記の金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)いわゆる第三者のための取引であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 326円69銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 24円49銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 企業結合に関する注記

<共通支配下の取引等>

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるコスモ石油ガス㈱のF C C 品等事業

事業の内容 当社製油所のF C C 装置・アルキレーション装置から製造されるプロ
パン・ブタンの販売及びそれに付帯する事業

② 企業結合日

平成22年 7月 1 日

③ 企業結合の法的形式

コスモ石油ガス㈱(当社の連結子会社)を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

コスモ石油㈱

⑤ その他取引の概要に関する事項

F C C 品等は主に石油化学品の原料として販売しており、当社が事業を承継し、販売
窓口を統合することで、コスモ石油グループ全体の業務効率化を図ることを目的として
おります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結
合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平
成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。そのため、事業
承継期日の前に付された適正な帳簿価額によりコスモ石油ガス㈱から受け入れた資産と
負債の差額と、当社が事業承継直前に保有していた同社株式(抱合せ株式)の適正な帳簿
価額との差額27百万円を、抱合せ株式消滅差益として損益計算書の特別利益に計上してお
ります。

12. その他の注記

平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する損失額を、災害による損失として損益計算書
の特別損失に計上しており、その主な内訳は以下の通りであります。

損壊資産の撤去費用等	2,043百万円
被災取引先及び従業員等に対する復旧支援費用	1,857百万円
災害資産の原状回復費用等	1,158百万円

なお、上記には、災害損失引当金繰入額 4,126百万円が含まれております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

有限责任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 横 井 直 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。また、一部の連結子会社において「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したたな卸資産の評価方法を後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

有限责任 あ づ さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 横 井 直 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月6日

コスモ石油株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木 信 ㊞
常勤監査役 安藤 弘一 ㊞
常勤監査役 鈴木 秀男 ㊞
監査役 宮本 一 ㊞
監査役 近藤 良紹 ㊞

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株につき金8円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額6,779,402,192円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、
取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	岡　　部　　敬一郎 (昭和7年7月23日生)	昭和31年4月 丸善石油株式会社入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和61年4月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社代表取締役専務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長（現職） <重要な兼職の状況> 株式会社東京放送ホールディングス社外監査役 株式会社TBSテレビ社外監査役 カタール石油開発株式会社代表取締役社長 コスモ石油ガス株式会社取締役 コスモ石油販売株式会社取締役 アブダビ石油株式会社取締役 コスモエンジニアリング株式会社取締役	153,000株
2	木　　村　　彌　　一 (昭和15年5月20日生)	昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職） <重要な兼職の状況> 合同石油開発株式会社取締役 丸善石油化学株式会社取締役	128,000株
3	森　　川　　桂　　造 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役 副社長執行役員（現職） <担当> 社長補佐、改革推進部・人事部担当	79,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みや もと さとし 宮 本 謙 (昭和25年10月12日生)	昭和49年4月 丸善石油株式会社入社 平成12年6月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員（現職） <担当> 経理部・財務部・物流管理部・事業開発部担当	51,000株
5	まつ むら ひで と 松 村 秀 登 (昭和27年8月1日生)	昭和50年4月 丸善石油株式会社入社 平成17年6月 当社坂出製油所長 平成18年6月 当社執行役員坂出製油所長 平成19年6月 当社執行役員技術部長 平成20年6月 当社常務執行役員技術部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員（現職） <担当> コーポレートコミュニケーション部・研究開発部・ 購買センター担当	61,000株
6	た むら あつ と 田 村 厚 人 (昭和28年3月20日生)	昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成16年6月 株式会社コスモ総合研究所代表取締役 社長 平成18年6月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員コーポレートコミュニケーション部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員（現職） <担当> 総務部・関連事業部・情報システム部担当 <重要な兼職の状況> コスモ石油ガス株式会社取締役	47,000株
7	こ ばやし ひさ し 小 林 久 志 (昭和29年11月12日生)	昭和52年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社福岡支店長 平成16年6月 当社大阪支店長 平成18年6月 当社執行役員販売統括部長 平成20年6月 当社常務執行役員販売統括部長 平成22年6月 当社常務執行役員（現職） <担当> 販売部・広域販売部・産業燃料部・需給部担当 <重要な兼職の状況> コスモ石油販売株式会社取締役	55,000株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	くさ　か　べ　　いさお 日　下　部　　功 (昭和28年7月15日生)	<p>昭和52年4月 大協石油株式会社入社</p> <p>平成14年6月 当社海外部長</p> <p>平成17年6月 当社海外事業部長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員海外事業部長</p> <p>平成21年6月 当社常務執行役員海外事業部長</p> <p>平成22年6月 当社常務執行役員（現職）</p> <p><担当></p> <p>海外事業部・原油外航部・石油製品貿易部担当</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)代表取締役会長</p>	40,000株
9	モハメド・アル・ ハムリ (昭和27年12月31日生)	<p>昭和55年8月 アブダビ海上油田開発会社 (ADMA -O P C O) (U A E)入社</p> <p>平成元年2月 アブダビ国営石油公社 (A D N O C) (U A E)財務担当役員</p> <p>平成2年2月 同社販売担当役員</p> <p>平成4年5月 同社人事担当役員</p> <p>平成9年3月 アブダビ国営石油販売公社 (A D N O C -D) (U A E)社長</p> <p>平成10年10月 アブダビ国営石油公社 (A D N O C) (U A E)販売および精製担当役員</p> <p>平成16年11月 アラブ首長国連邦エネルギー大臣 (現職)</p> <p>平成17年2月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー (U A E) 副会長（現職）</p> <p>平成22年6月 当社取締役（現職）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	ナセル・アル・スウェイディ (昭和36年1月1日生)	<p>平成元年2月 アブダビ投資庁(ADIA)(UAE)入庁</p> <p>平成3年3月 アブダビ国営石油公社(ADNOC)(UAE)財務担当役員</p> <p>平成4年4月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)取締役(現職)</p> <p>平成4年5月 アブダビ国営石油公社(ADNOC)(UAE)販売担当役員</p> <p>平成10年10月 同社財務担当役員</p> <p>平成12年11月 アブダビ・インベストメント・カンパニー社(Invest AD)(UAE)社長</p> <p>平成18年12月 アブダビ計画経済庁(DPE)(現アブダビ経済開発庁(DED))(UAE)長官(現職)</p> <p>平成22年6月 当社取締役(現職)</p>	0株

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタール石油開発株式会社の代表取締役を兼務しております、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)モハメド・アル・ハムリおよびナセル・アル・スウェイディの各氏は、社外取締役候補者であります。
- (2)社外取締役候補者とする理由、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- ①モハメド・アル・ハムリ氏は、アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- ②ナセル・アル・スウェイディ氏は、アブダビ経済開発庁長官を務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- (3)社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係について
- モハメド・アル・ハムリおよびナセル・アル・スウェイディの各氏は、アブダビ国営石油公社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
- (4)社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ①モハメド・アル・ハムリ氏は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- ②ナセル・アル・スウェイディ氏は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- (5)当社は、モハメド・アル・ハムリおよびナセル・アル・スウェイディの各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、モハメド・アル・ハムリおよびナセル・アル・スウェイディの各氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	すず　　き　　まこと 鈴　　木　　信 (昭和25年1月22日生)	昭和48年4月 丸善石油株式会社入社 平成13年6月 当社坂出製油所長 平成15年6月 当社常勤監査役（現職） <重要な兼職の状況> コスモ石油ガス株式会社監査役 コスモエンジニアリング株式会社監査役	43,000株
2	あん　　どう　ひろ　かず 安　　藤　弘　一 (昭和26年10月10日生)	昭和53年6月 株式会社三和銀行入行 平成9年10月 同行営業統括部長 平成10年4月 同行ネットワーク開発部長 平成12年2月 同行E C業務部長 平成13年4月 同行執行役員人事部長 平成14年1月 株式会社U F Jホールディングス（現： 株式会社三菱U F Jフィナンシャル・ グループ）執行役員経営企画部長 平成15年6月 当社常勤監査役（現職） <重要な兼職の状況> カタール石油開発株式会社監査役 コスモ石油ルブリカンツ株式会社監査役	18,000株
3	すず　　き　　ひで　お　男 鈴　　木　　秀　　男 (昭和31年3月1日生)	昭和53年4月 大協石油株式会社入社 平成17年6月 当社カード事業部長 平成19年6月 当社監査室長 平成20年6月 当社執行役員秘書室長 平成22年6月 当社常勤監査役（現職） <重要な兼職の状況> コスモ松山石油株式会社監査役 コスモ石油販売株式会社監査役 アブダビ石油株式会社社外監査役 合同石油開発株式会社監査役	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	みやもと　はじめ 宮　本　一 (昭和7年4月17日生)	昭和31年4月 関西電力株式会社入社 昭和60年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成6年6月 当社監査役（現職） 平成9年6月 関西電力株式会社代表取締役副社長 平成13年6月 株式会社きんでん代表取締役会長 平成15年6月 関西国際空港株式会社代表取締役会長 株式会社きんでん取締役会長 平成19年6月 株式会社きんでん相談役 平成21年6月 関西国際空港株式会社相談役（現職）	0株
5	こんじ　どうよしらしき 近藤　良紹 (昭和18年6月18日生)	昭和44年4月 弁護士登録 昭和55年11月 センタラル法律事務所設立 平成15年10月 佐野近藤法律事務所共同代表（現職） 平成18年6月 当社監査役（現職）	0株

- (注) 1. 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- ①安藤弘一氏は、株式会社U F J ホールディングス（現：株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ）の執行役員経営企画部長職を経験しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- ②宮本 一氏は、関西電力株式会社、株式会社きんでんおよび関西国際空港株式会社の代表取締役を経験しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- ③近藤良紹氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- (3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
- ①安藤弘一氏は、本総会終結の時をもって8年となります。
- ②宮本 一氏は、本総会終結の時をもって17年となります。
- ③近藤良紹氏は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (4) 当社は、宮本 一、近藤良紹の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、宮本 一、近藤良紹の各氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

(5)当社は、安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏を、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出しております。安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月22日（水曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申しあげます。
- (5) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続ください。

3. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または

Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降 (株主総会招集ご通知や事業報告を
インターネット上でご覧になる場合。)

(Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、
Adobe®およびAcrobat® Reader™はアドビシステムズ社の、それぞ
れ米国および/または各国での登録商標です。)

なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイア
ーウォールなどの設定によりインターネット上の通信が制限される場
合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

また、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用い
ただけませんのでご了承ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作
方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-65-2031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く)

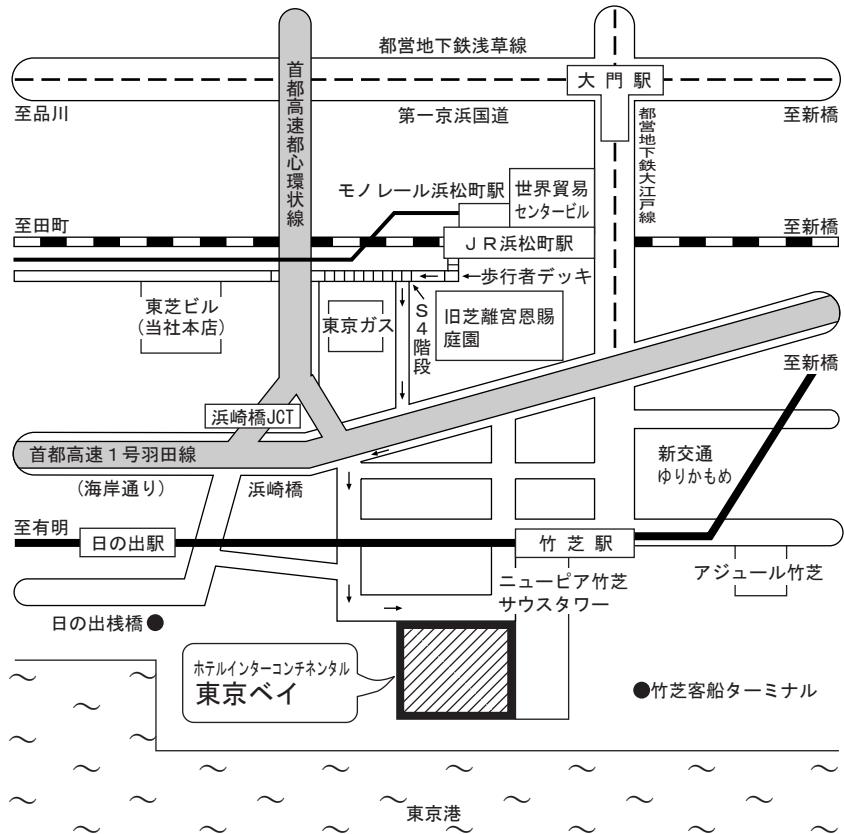
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あ
らかじめお申し込みされた場合、株式会社 I C J が運営する「議決権電
子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

- 新交通ゆりかもめ：竹芝駅下車、徒歩約1分（会場と直結）
- JR山手線・京浜東北線：浜松町駅南口下車、徒歩約8分（歩行者デッキ・S4階段利用）
- 都営地下鉄浅草線：大門駅下車、徒歩約14分
- 都営地下鉄大江戸線：大門駅下車、徒歩約14分